

認定社会福祉士登録者 7,000 人達成に向けたタスクフォース 報告書

本タスクフォースは、2025 年度に確実に認定社会福祉士 7,000 人を達成するために、「認定社会福祉士登録者 7,000 人達成に向けた検討委員会」から提案された各項目について検討を行い、2020 年度から具体策が施行できるようにすることを目的に議論を重ねました。

この度、7,000 人達成に向けた検討委員会からの提案事項について、施行に向けた提言をとりまとめましたのでご報告します。

■提言

- 1 認定研修ルートの一つとして「大学院（教育基幹）ルート」（仮称）を新設すること。
なお、当該ルートの設置にあたっては、その他のルートとの整合性を確保するため、18 単位以上の取得と認定研修の修了をもって認定社会福祉士の申請ができる仕組みにすること。
また、大学院ルートに係る認定基準及び認定手続きについては、機構とソ教連で作業チームを立ち上げ検討すること。
- 2 大学院が設置する科目を従前にも増して認証するために、手続きの弾力化・簡略化も視野に入れて、下記①から⑤の事項について検討すること。
また、下記①から⑤に係る認証基準及び認証手続きについては、機構とソ教連で作業チームを立ち上げ検討すること。
①認証の対象となる科目数を増やす。
②その他科目というものを設ける。
③読み替えや領域移動ができる仕組みにする。
④スーパービジョンに相当する内容である科目については、スーパービジョン実績単位の対象とする。
⑤一定数以上の認証科目を有する大学院については、「各分野の制度等の動向」を免除するとともに、基幹的な大学院として認定する仕組みを創設する。その際、ゆるやかな「大学院連合組織」の活用も考慮する。
- 3 通学課程において e-ラーニングによる講義を認めること。
- 4 スーパービジョンについて下記の対応を行うこと。
①スーパービジョンの契約期間を 3 ヶ月まで短縮することを認める。
②組織内で行われるスーパービジョンについては、スーパーバイザーの登録要件である実務経験を 7 年に緩和する。
③2020 年度内にグループスーパービジョンを実施するための環境を整備し、施行する。
- 5 認定医療社会福祉士から認定社会福祉士（医療）への資格取得を円滑に進めるため、スーパーバイザーの登録要件の緩和について更に検討すること。

■行われた議論の内容

1 検討課題

7,000 人達成に向けた検討委員会（以下、「検討委員会」という）からは 12 項目の課題が提案された。当初、タスクフォースでは個人認定委員会が検討する 3 項目及びスーパービジョン企画運営委員会が検討する 3 項目を除く 6 項目を検討対象としたが、スーパービジョンに関する項目はタスクフォースが扱う課題との関連性が高く、第 3 回タスクフォースからは理事会の承認を得て、スーパービジョン企画運営委員会委員長に参加いただいた。また、第 3 回タスクフォース時に栃本委員から研修認証に関することについて 3 項目の委員提案がされ、結果的に 11 項目について検討を行った（別紙 1 参照）。

2 検討方法

11 項目の課題について、それぞれの提案団体等が具体策を提案し、タスクフォースで議論した。なお、項目(6)の通信課程に係る認証基準の緩和は日本ソーシャルワーク教育学校連盟（以下、「ソ教連」という）提案であったが、通信課程を展開している大学院は規模の大きい大学院に限られ、そのスケールメリットを活かせるのは職能団体であることから、当検討課題は、日本社会福祉士会（以下、「社士会」という）と日本医療社会福祉協会（以下、「MSW 協会」という）が取り扱うこととした（別紙 1 参照）。

3 検討結果

3-1 研修認証に関する課題

当タスクフォースで検討した課題は次のとおりである。

- (1)各科目の認証基準を大幅に弾力化する。全エリアの主要大学院が、10 科目・20 単位以上の「共通専門」と「分野専門」の認証科目を開講し、大学院生が大学院在籍中に無理なく、登録に必要な単位（20 単位）を履修できるよう検討すること
- (2)認証申請する大学院の授業の質保証の基準を認証・認定機構とソ教連大学院委員会が、共同で作成する。基準は、ソ教連「大学院カリキュラム・ガイドライン」も参照して作成する。基準を満たす大学院認証の予備的作業はソ教連（大学院委員会）が行い、その結果を踏まえて、認証・認定機構が認証する仕組みを創設する方向で検討すること
- (3)通常ルートとは別に他のルートとの整合性を図る観点から、「大学院（教育基幹）ルート」（仮称）を新設すること
- (4)大学院が設置する科目の認証を増やすため、その他科目の設置も含め認証科目の拡大を検討すること
- (5)円滑な申請事務を行うためのガイドブックを作成すること
- (9)認証研修にスーパービジョンの科目を新たに設定し、当科目を履修することでスーパービジョン実績単位として認めるための運用方法や規程等の整備を進めること

これらの課題について、ソ教連及び栃本委員から対応策が提案され（(9)についてはスーパービジョン企画運営委員会からの提案もあり）協議を行った。検討結果は次のとおり。

(1) 認定研修ルートの新設について

認定社会福祉士認定申請には通常ルート以外に多くの認定研修ルートが設けられており、多様な単位取得方法が提供されている。認定研修ルートは、認定研修で知識や技術を評価することを前提に、職能団体の生涯研修制度を活用したルート、スーパーバイザーが取得するルート、十分な実務経験を有している者が取得するルートが用意されており、18単位を取得し認定研修を修了することで認定社会福祉士の申請ができる。一方、大学院が関わる認定研修ルートは現在ないが、大学院で認証されている科目は大いに活用されるべきであることを前提に、新たに一定以上の認証科目を取得している、特にソーシャルワーク教育、現任のソーシャルワーカーに対する継続教育や社会人教育を行っている大学院については、認定研修ルートの一つとして「大学院（教育基幹）ルート」（仮称）を新設することとした。そして、「大学院（教育基幹）ルート」（仮称）に係る認定基準や認定手続きについては、機構とソ教連で作業チームを立ち上げ検討することとした。

(2) 大学院の認証科目を増やす方策について

全国の大学院において、一科目でも認証を受けることを推進し、認定社会福祉士制度に関わる大学院の裾野を拡げることが重要である。そこで、機構が科目の構造等についてすでに積み重ね、カリキュラム構造として成立しているものは動かすことなく、認証の対象となる科目を増やすこと、その他科目というものを設けること、読み替えや領域移動ができる仕組みにすることについて、機構とソ教連で作業チームを立ち上げ検討することとした。

また、一定数以上の認証科目を有する大学院については、通常ルートにおいて必修とされている「各分野の制度等の動向」を免除するとともに、基幹的な大学院として認定する仕組みを創設することとした。

なお、「大学院カリキュラム・ガイドライン」は科目の性格は示しているが具体的な内容については示しておらず、当該検討を進めるにあたっては機構の基準を参考にしつつ、審査基準として運用可能な基準について作成する必要がある。

(3) 一定基準を満たす大学院演習・実習科目をスーパービジョン実績の単位として認証することについて

通常ルートにおいてスーパービジョン実績10単位の取得が大学院では困難なこと、また日本医療社会福祉協会ルートではスーパービジョン実績単位6単位の取得がボトルネックになっていることから、スーパービジョン実績単位の取得方法の一つとして、一定基準を満たす大学院演習・実習科目をスーパービジョン実績単位として認めることとした。対象となる科目や実際に導入する際の検討課題について、機構とソ教連で作業チームを立ち上げ検討することとした。

(4) 大学院へのヒヤリングにもとづく申請事務の改善について

ソ教連は、今回のタスクフォースへの提案に向けて、加盟大学への意見聴取等を行った。その一環の一つとして、栃本委員、大島委員、二木委員がルーテル学院大学のヒヤリングを実施した。それ以外に大島委員、二木委員が複数の拠点的な大学院の責任者に対するヒヤリングを行った。その結果、申請者が認証申請の基本的な理解と円滑な申請事務を行うために、丁寧な解説書もしくはガイドブックを作成すること、申請実務者及び機構の事務における文書量や煩

雑な書類作成をできる限り省くといった運用上の改善を行うこととした。

3-2 e-ラーニングに関する課題

当タスクフォースで検討した課題は次のとおりである。

- (6) 通信課程に係る認証基準を緩和すること
- (7) 通学課程の講義へ e-ラーニングを導入するための基準を検討すること

これらの課題について、社士会及び MSW 協会から対応策が提案され協議を行った。検討結果は次のとおり。

(1) 通信課程と通学課程について

社士会は、認証研修の講座に e-ラーニングを導入するための方策を検討するため日本福祉大学を訪問し、当大学が実施している多様なメディアを活用した教育システムのヒヤリングを行った。通信課程は通学課程の 3 倍の学習時間が必要であり、都道府県社会福祉士会の事務負担を考えると通信課程による事業展開はハードルが高いこと、日本福祉大学のような方式であれば通学課程でもスケールメリットが活かせることから、社士会からは通信課程ではなく、メディア授業による通学課程として各講義への e-ラーニング導入が提案された。

(2) 通学課程の講義への e-ラーニング導入について

メディア授業は「音声及び動画による授業」「その他の授業」「その他の学習」で構成され、「音声及び動画による授業」は同時双方向型または非同時双方向型であること、「その他の授業」では対面指導もしくはインターネット指導による設問回答等・意見交換を行うこと、「その他の学習」では予習・復習を行うこととしている。

そこで、認証申請科目の研修方法の一つとして、「通学課程（集合研修＋e-ラーニング講義）」を新たに位置づけ、その認証要件として、e-ラーニング講義が面接講義相当の効果を有するよう、①双方向性を確保するために受講者からの質問対応等を随時行えること（例：メール照会に対して一週間以内の回答）、②各 e-ラーニング講座に予習及び復習を設定すること（例：学習のための参考文献の提示や理解度テストの実施）、③コンテンツの更新基準を設定することとした。

3-3 スーパービジョンに関する課題

当タスクフォースで検討した課題は次のとおりである。

- (8) 職場内スーパービジョンに限定したスーパーバイザー登録要件の実務経験を緩和すること
- (11) グループスーパービジョンをスーパービジョン実績単位として認めるための運用方法や規程等を整備すること
- (12) スーパービジョン契約期間を 1 年より短縮することを検討すること

これらの課題について、社士会、MSW 協会及びスーパービジョン企画運営委員会から対応策が提案され協議を行った。検討結果は次のとおり。

(1) スーパーバイザー登録要件の緩和について

当課題は、病院等において実務経験 10 年以上の社会福祉士の数が少なくスーパーバイザーのなり手が少ないため、日本医療社会福祉協会ルートで認定社会福祉士を目指す場合、スーパービジョン 6 単位の取得がボトルネックになっていることから提案された。

病院等の組織にはスーパーバイザーが少ないことから実務経験の緩和が提案されており、スーパーバイザー登録審査の際、スーパーバイザー経験やスーパーバイザー経験を評価しているので質の担保はできることから、職場内に限定したスーパーバイザーの登録要件である実務経験は特に追加要件を課すことなく 10 年から 7 年に引き下げることにした。

また、日本医療社会福祉協会ルートによる認定医療社会福祉士から認定社会福祉士（医療）への資格取得が円滑に進むことが、認定社会福祉士制度にとって重要なことから、スーパーバイザーの登録要件の緩和について更に検討することとした。

(2) グループスーパービジョンについて

グループスーパービジョンは、スーパービジョン企画運営委員会が単位認定する運用を鋭意検討している。認定社会福祉士 7,000 人達成に向けて、スーパービジョンがボトルネックになる懸念が高く早急にグループスーパービジョンの単位認定が必要なことから、グループスーパービジョンの単位認定について「2020 年度に環境を整備し、施行する」ことにした。

(3) スーパービジョン契約期間について

現在、スーパービジョンの契約期間は 1 年間とされ契約期間の重複を認めないことから、1 年間に 2 単位を超える単位の取得はできない仕組みになっている。このことは、スーパービジョンが 1 年間より短い期間で終了した場合に次の契約ができず継続的なスーパービジョンが受けられないといった実態にそぐわない面があるとの指摘があった。大学院では科目によってはクォーター制を導入していることを参考に、3 ヶ月間のスーパービジョンにおいてもその効果が成立する場合もあることから、契約期間を 3 ヶ月まで短縮することを可能とすることとした。また、契約期間の短縮化に伴い、延長期間は現行の 2 ヶ月から 3 ヶ月へ延ばすことにした。

4 理事会への提言及び今後について

今回、タスクフォースでは 11 項目の課題について、具体的な対応もしくは方針を理事会への提言としてとりまとめた。しかし、2020 年度からの施行に向けては、規程等の整備の他、さらなる詳細検討が必要な事項もある。今回の理事会への提言が承認されれば、主たる方針は確定したことになるので、残る詳細検討については作業チームを立ち上げて整理し、その結果については、業務執行会議で決議することとしたい。なお、文言の整理についてはまだ十分にできておらず、詳細検討において整理することが必要である。

以上

タスクフォースで検討した課題

※網掛けは検討委員会から提案された課題のうち、すでに委員会等で検討済みの課題

課題			課題に対する主たる 対策提案団体等
分類	項目	課題内容	
研修	研修認証	(1) 各科目の認証基準を大幅に弾力化する。全エリアの主要大学院が、10 科目・20 単位以上の「共通専門」と「分野専門」の認証科目を開講し、大学院生が大学院在籍中に無理なく、登録に必要な単位（20 単位）を履修できるよう検討すること	ソ教連
		(2) 認証申請する大学院の授業の質保証の基準を認証・認定機構とソ教連大学院委員会が、共同で作成する。基準は、ソ教連「大学院カリキュラム・ガイドライン」も参照して作成する。基準を満たす大学院認証の予備的作業はソ教連（大学院委員会）が行い、その結果を踏まえて、認証・認定機構が認証する仕組みを創設する方向で検討すること	
		(3) 通常ルートとは別に他のルートとの整合性を図る観点から、「大学院（教育基幹）ルート」（仮称）を新設すること	栃本委員
		(4) 大学院が設置する科目の認証を増やすため、その他科目の設置も含め認証科目の拡大を検討すること	
	(5) 円滑な申請事務を行うためのガイドブックを作成すること		
	通信課程	(6) 通信課程に係る認証基準を緩和すること	ソ教連→社士会・MSW 協会
e-ラーニング	(7) 通学課程の講義へ e-ラーニングを導入するための基準を検討すること	社士会 MSW 協会	
スーパービジョン	登録要件	(8) 職場内スーパービジョンに限定したスーパーバイザー登録要件の実務経験を緩和すること	社士会 MSW 協会 スーパービジョン企画運営委員会
	スーパービジョン実績単位	(9) 認証研修にスーパービジョンの科目を新たに設定し、当科目を履修することでスーパービジョン実績単位として認めるための運用方法や規程等の整備を進めること	ソ教連 スーパービジョン企画運営委員会
	スーパービジョン説明会	(10) 対面でないスーパービジョン説明会を実施機関として指定するための基準を確認すること	スーパービジョン企画運営委員会で検討済み
	グループスーパービジョン	(11) グループスーパービジョンをスーパービジョン実績単位として認めるための運用方法や規程等を整備すること	スーパービジョン企画運営委員会
	スーパービジョン契約期間	(12) スーパービジョン契約期間を 1 年より短縮することを検討すること	

課題			課題に対する主たる 対策提案団体等
分類	項目	課題内容	
認定	認定分野の変更	(13) 更新申請に支障をきたさないよう、分野変更を行うための運用方法や規程等を整備すること	認定委員会で検討済み
	業務実績	(14) 新規認定申請や更新申請時に提出する「業務実績」の報告を一つのレベルのみにすること	
	定められた実績	(15) 認定更新申請時に必要な「定められた実績」を一つ以上の実績で良いとする方向で検討すること	

認定社会登録者 7,000 人達成に向けたタスクフォース
委員名簿

※敬称略、五十音順。

氏 名		所 属
委員 長	鎌倉 克英	機構長
委 員	大島 巖	日本ソーシャルワーク教育学校連盟 機構監事
委 員	小笹 知彦	機構事務担当理事
委員代理	鹿嶋 隆志	日本社会福祉士会
委 員	潮谷 有二	長崎純心大学教授 機構理事・認定委員会委員長
委 員	中島 康晴	日本社会福祉士会 副会長
委 員	名田部明子	日本医療社会福祉協会
委 員	栃本一三郎	上智大学 教授 機構理事・研修認証委員会委員長
委 員	二木 立	日本ソーシャルワーク教育学校連盟 相談役 機構理事
委 員	野口 百香	日本医療社会福祉協会 副会長
オブザーバー	野村 豊子	日本福祉大学 教授 機構理事・スーパーベジション企画運営委員会委員長
事務局	倉持美保子	機構事務局（日本社会福祉士会）
事務局	牧野 一義	機構事務局（日本社会福祉士会 課長）

認定社会福祉士登録者 7,000 人達成に向けたタスクフォース開催日程

第1回タスクフォース	2019年	5月25日（土）
第2回タスクフォース	2019年	6月23日（日）
第3回タスクフォース	2019年	8月11日（日）
第4回タスクフォース	2019年	9月 8日（日）
第5回タスクフォース	2019年	9月16日（月）